\bigcirc

 \bigcirc

愛媛県報

平成16年 6 月24日木曜日 第1568号外 1

発行 愛媛 媛県

第1568号外 1 平成16年 6 月24日

印 刷 岡田印刷株式会社

◇ 目 次 ◇

選挙管理委員会告示

の選任 1
参議院選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額
の制限額 1
参議院選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時1
参議院選挙区選出議員選挙におけるポスターの掲示の開始日 1
参議院選挙区選出議員選挙における候補者の政見放送の放送順
序を定めるくじを行う場所及び日時1
参議院選挙区選出議員選挙における選挙長の告示の方法1
参議院選挙区選出議員選挙における選挙長の事務の取扱場所 1
参議院選挙区選出議員選挙における選挙会の参観人の数の制限 1
参議院選挙区選出議員選挙における選挙立会人を決定するため
のくじを行う場所及び日時2
参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務
代理者の選任2
参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時 2
参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の告示の方法 2
参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務の取扱
場所
参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の参観人の数の
制限2
参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会立会人を決定す
るためのくじを行う場所及び日時2

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第53号

平成16年7月11日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。 平成16年6月24日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 🏥

選	挙	長		選挙長職務		代理者	
住	所	氏	名	住	所	氏	名
松山市石手四丁目 6 番19号		藤山	薫	松山市祝 番5号	谷二丁目 6	伊藤	敬

○愛媛県選挙管理委員会告示第54号

平成16年7月11日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである

平成16年6月24日

愛媛県選挙管理委員会 委員長 藤 山 薫

39 508 000円

○愛媛県選挙管理委員会告示第55号

平成16年7月11日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成16年 6 月24日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

1 場所 愛媛県庁

2 日時 平成16年7月14日 午前10時

○愛媛県選挙管理委員会告示第56号

平成16年7月11日執行の参議院選挙区選出議員選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定によりポスター掲示場にポスターの掲示を開始することができる日を次のとおり定める。

- 1141 - 1111 - 1141 - 1141 - 1141 - 1141 - 1141 - 1141 - 1141 - 1141 - 1141 - 1141 - 1141 - 1141 - 1141 - 1141

平成16年6月24日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

平成16年6月24日

○愛媛県選挙管理委員会告示第57号

平成16年7月11日執行の参議院選挙区選出議員選挙における候補者の政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成16年6月24日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

1 場所 愛媛県庁

2 日時 平成16年6月24日 午後6時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第58号

平成16年7月11日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙長の告示は、愛媛県報に登載して行う。

平成16年 6 月24日

愛媛県選挙管理委員会 委員長 藤 山

〇告 示

平成16年7月11日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙長の事務は、愛媛県庁において取り扱う。

平成16年6月24日

参議院選挙区選出議員愛媛県選挙区

選挙長藤山

〇告 示

平成16年7月11日執行の参議院選挙区選出議員選挙におけ

薫

る選挙会の参観人の数は、10人に制限する。

平成16年6月24日

参議院選挙区選出議員愛媛県選挙区

選挙長 藤 山 薫

〇告 示

平成16年7月11日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙立会人につき、公職選挙法(昭和25年法律第100号) 第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成16年6月24日

参議院選挙区選出議員愛媛県選挙区

選挙長 藤 山 薫

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成16年7月9日 午前10時

○愛媛県選挙管理委員会告示第59号

平成16年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者を次のとおり選任した。 平成16年6月24日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

選	挙	分	会	長	選挙分会長職務代理者			
住		所	氏	名	住	所	氏	名
松山市石 番19号	手四	丁目 6	藤山	薫	松山市祝名 番 5 号	3二丁目 6	伊藤	敬

○愛媛県選挙管理委員会告示第60号

平成16年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時を次のとおり定める。

平成16年6月24日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成16年7月14日 午前10時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第61号

平成16年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の告示は、愛媛県報に登載して行う。

平成16年6月24日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 藤 山 薫

〇告 示

平成16年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務は、愛媛県庁において取り扱う。

平成16年6月24日

参議院比例代表選出議員選挙

愛媛県選挙分会長 藤 山 薫

〇告 示

平成16年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の参観人の数は、10人に制限する。

平成16年6月24日

参議院比例代表選出議員選挙

愛媛県選挙分会長 藤 山

〇告 示

平成16年7月11日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人につき、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

平成16年6月24日

参議院比例代表選出議員選挙

愛媛県選挙分会長 藤 山 薫

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 平成16年7月9日 午前10時10分